

(原 文)

在日アメリカ合衆国大使館
特命全権大使
ラーム・エマニュエル 閣下

臨界前核実験に対する抗議について

千葉県佐倉市は、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願い、「佐倉市平和行政の基本に関する条例」を制定し、平和都市を宣言しております。

先日、貴国が２０２１年６月と９月に臨界前核実験を実施したとの報道に接しました。佐倉市は、このことに厳重に抗議します。

国連で採択された核兵器禁止条約が２０２１年１月に発効し、国際社会が「核兵器のない世界」の実現に向けて努力しています。このような核実験を行うことは、国際社会における核軍縮・不拡散への取り組みに逆行するものです。

また、ロシアによるウクライナ侵攻によって、国際社会の平和と秩序が脅かされているなか、貴国への信頼を大きく失墜させるものです。

貴国におかれましては、誠実に核軍縮に取り組み、今後一切の核実験の計画を中止するとともに、「核兵器のない世界」の実現に向けた主導的役割を果たされるよう、強く求めます。

２０２２年４月１８日

佐倉市長 西田 三十五